

# 厚生労働大臣の定める掲示事項について

( 令和 7 年 10 月 1 日現在 )

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行う保険医療機関で、中国四国厚生局長より「地域包括ケア病棟入院料 1 (13 対 1)」の承認を受けております。看護職員などの配置については、下記のとおりです。

## 入院基本料について

地域包括ケア病棟入院料 1 (13 対 1)

常時、入院患者の数が 13 またはその端数を増すごとに 1 以上の看護職員 (内、7 割以上が看護師) を配置しております。

午前 8 時 30 分～午後 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。

午後 17 時 30 分～午前 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です。

## 入院時食事療養費について

入院時食事療養 (I) を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。(食) 135 号

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時 (夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

## 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

尚、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## 後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用について

当院では患者様の負担を軽減するため適正な品質評価を行った上で後発医薬品 (ジェネリック医薬品 ※) の採用を推進しています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

※後発医薬品とは

後発医薬品 (ジェネリック医薬品とも呼びます。) とは、先発医薬品 (新薬) の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

## 一般名処方加算について

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また、診療報酬改定により令和6年10月より、患者様の希望で一部の先発品（長期収載品）を処方する場合や、一般名であっても患者さんが薬局で先発品を希望される場合には、保険外の料金（選定療養費）がかかることも踏まえ、一般名処方を行っています。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 医療DX推進体制整備加算について

医療DXを推進し質の高い診療を実施できるように体制整備を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認等システムにより、取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどについても今後導入し実施する予定です。

## 医療情報取得加算について

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有し、医療機関を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

- 初診時 1点
- 再診時（3ヵ月に1回に限り算定） 1点

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

## 厚生労働大臣の定める施設基準の届出事項

当院では、次の施設基準に適合している旨を中国四厚生局に届出ております。

### 【基本診療料】

- 地域包括ケア病棟入院料 1
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算 3
- 医師事務作業補助体制加算 1 (20 対 1)
- 医療安全対策加算 2
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算
- 認知症ケア加算
- 医療DX推進体制整備加算

### 【特掲診療料】

- がん性疼痛緩和指導管理料
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 検体検査管理加算 (Ⅱ)
- CT撮影及びMRI撮影 (CT撮影 16 列以上)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)
- 運動器リハビリテーション料 (Ⅱ)
- 呼吸器リハビリテーション料 (Ⅰ)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16 に掲げる手術 (胃瘻造設術)
- 輸血管理料 (Ⅱ)
- 輸血適正使用加算
- 麻酔管理料 (Ⅰ)
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料 40

### 【入院時食事療養】

- 入院時食事療養 (Ⅰ)・入院時生活療養 (Ⅰ)

### 【その他届出】

- 酸素の購入単価

「特掲診療料の施設基準」（平成 18 年厚生労働省告示第 94 号）により該当手術の実施件数は以下のとおりです。（令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日の間における手術の実施件数）

区分 1 に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍的手術	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術・肺静脈隔離術	0

区分 2 に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分 3 に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分 4 に分類される手術

手術の件数

胸腔鏡下手術	0
腹腔鏡下手術	0

その他区分

手術の件数

人工関節置換術	0
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈粥腫切除及び 経皮的冠動脈ステント留置術	0

**特定療養費（室料差額）に関する事項**

特別な療養環境の提供に当たり、以下の病室への入室を希望されます場合には、  
1日につき下記の料金をご負担いただくことになります。

区分	部屋番号	室料差額 (税込)	トイレ	洗面台	冷蔵庫	テレビ	床頭台	ソファ ベット
個室 (1人部屋)	201号室	4,950円	○	○	○	○	○	○
	202号室	4,950円	○	○	○	○	○	○
	233号室	4,950円	○	○	○	○		
	235号室	4,950円	○	○	○	○		
	223号室	4,400円		○	○	○	○	
	225号室	4,400円		○	○	○	○	
	226号室	4,400円		○	○	○	○	
	227号室	4,400円		○	○	○	○	
	228号室	4,400円		○	○	○	○	
	230号室	4,400円		○	○	○	○	
	218号室	3,850円		○	○	○	○	
	213号室	3,300円				○	○	
	215号室	3,300円				○	○	
216号室	3,300円				○	○		

## 保険外負担に関する事項

当院では、健康保険法の療養費用に該当しない下記の保険外費用について、その料金や利用回数に応じてご負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収は、一切していません。

入院療養に関するもの	金額（税込）
施設利用料	200 円/日
付添寝具一式	1,100 円/セット
飲むゼリー（10 本セット）	1,500 円/セット
お薬カレンダー	869 円/枚
その他	金額（税込）
マスク	20 円/枚
診察券再発行料	1,000 円/枚
病衣（上）レンタル料	77 円/枚
病衣（下）レンタル料	66 円/枚
病衣（ガウン）レンタル料	132 円/枚
エンゼルセット	11,000 円/回
チンカラー	1,650 円/個
腹帯	1,100 円/枚
トラコバンド・ソフト	1,815 円/個
トラコバンド・ハード	2,541 円/個
カラーキーパー	4,180 円/個
文書料	金額（税込）
診断書	2,750 円/通
入院（通院）証明書（保険会社用）	5,500 円/通
おしめ使用証明書	550 円/通
後遺障害診断書	5,500 円/通
身体障害者診断書（新規）	5,500 円/通
身体障害者診断書（更新）	2,750 円/通
指定難病臨床調査個人票（新規）	5,500 円/通
指定難病臨床調査個人票（更新）	2,750 円/通
肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書（新規）	5,500 円/通
肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書（更新）	2,750 円/通
医療費領収証明書	1,000 円/通
死亡診断書	2,750 円/通

その他、自費請求についてご不明な点は、病院受付までお問い合わせください。

令和 7 年 10 月 1 日  
医療法人美甘会 勝山病院  
院長 竹内 義明